

国民の祝日「七月一四日 *le 14 juillet*」の成立

— 国家神話の誕生とナシヨナリズム —

瓜生洋一

はじめに—疑問の提示

パリの七月一四日は、なぜ、軍事色で彩られるのであろうか。七月一四日は、多くの外国人にとっては、輝けるフランス革命記念日である。しかし、多くのフランス人にとって、この日は、軍事パレードが凱旋門からコンコルド広場までのシャンゼリゼ通りをくだる日でしかない。一方、パリやその他の町では、広場で楽隊が出てダンスがおこなわれる夏祭りの夜である。また、ヴァカンスに出かける最初の日 *grand départ* でもある。

フランス革命二〇〇周年にあたる一九八九年七月一四日の朝。キャタピラ音を轟かせ、機甲化部隊、ミサイル部隊が通り抜ける。空には緊急展開軍のヘリコプター部隊を含む空軍の最新鋭機が爆音をあげて通り過ぎていく。騎乗の鼓笛兵に先導された外人部隊が練り歩く。大通りの両側には、人々がこの光景に見入っている。夜に入って、巨額の資金を投じた革命二〇〇周年のパレードがおこなわれたが、これもまさに国家行事としておこなわれたものであり、招待客は堪能したが、一般人は排除されていた。空には、テロを警戒する飛行船が常時監視している。一方、革命の舞台となったバステュー広場では、夜になると、若者を中心に群衆が押しかけ、コンサートが開かれた。また、パリの下町コン

トレスカルプ広場を始めとして、伝統的なダンスパーティーが開かれた。他方、パリの人々は、外国人観光客にやすやすと首都を明け渡し、国内・国外の保養地をめざす。

このように分裂・重層化した七月一四日は、どうして生まれたのであろうか。近代国家の誕生を祝うには、あまりにも錯綜しているこの光景の中から、われわれ、二一世紀の民族と国家のあり様を問う側は、なにを見いだすことができるのであろうか。

これらの問いを出発点として、まず、一七八九年と一七九〇年に発生する二重の「七月一四日」を概観し、すでに、「七月一四日」の神話化が開始されたことを検証する。次に、フランス第三共和政における国民の祝祭として「七月一四日」が発見される過程をたどってみる。この概観を通して、国家と祝祭、共和政と祝祭、民衆的祝祭の「横領 appropriation」を見ることができよう。

第一章 「七月一四日」の発見―民衆の暴力の否定と国家の暴力の肯定

歴史学の分野で祝祭の重要性が、認識されるようになったのは、近年になってのことである。一九六八年五月が、叛乱という性格を持つと同時に、祝祭の空間であったことは、多くの証言が一致して認めるところである。その後、歴史研究の重要な分野として祝祭の研究が数多く登場してくる。⁽¹⁾ 伝統的民俗的祝祭、革命祭典、近代国家における祝祭としての国民の祝日：など。ベルセは、祭りと叛乱が背中合わせに存在したことを解明し、⁽²⁾ オズフは、革命祭典の重要性を解明している。また、アギュロンは、共和国の観念の誕生と浸透という側面から共和国の象徴・儀礼の研究を次々に生み出し、⁽⁴⁾ リンハントは、この研究にも触発され、儀礼や象徴などのフランス革命の政治文化の重要性を解明している。⁽⁵⁾ これらの一連の研究は、近代国家の内奥をあばきだす重要な貢献をおこなっているといっても過言ではない。近代国

家が誕生して以後、近代国家は、不可欠の要素・装置として祝祭を必要としていることを認識しなければならない。わが国においては、「二月一日」＝建国記念の日制定を契機に大いに議論が戦わされたが、そもそも、国民の祝日という枠組みそのものに、すでに近代国家による国民統合の契機が潜んでいたのである。「二月一日」に対抗して「七月一日」を対抗させることは、近代国家の共同幻想性を増すことはあっても、根底的な批判には到達しない構造がここにある。「七月一日」の発見の過程をたどることで、共同幻想がどのように成立していったかを見る。

第一節 「七月一日」発見の動機＝地方連盟集会（連盟祭）

一七八九年七月、パリの人々は、恐怖の中にあつた。五月にヴェルサイユで開催された全国三部会は、国民議会となり、次々と改革を打ち出す。しかし、国王の反対にあい、状況は膠着状態となる。ネッケルの解任の報が届き、恐るべき噂が流れた。国王が軍隊を集め、国民議会を解散させ、さらに、パリを襲撃させるといふのである。この噂は、集合記憶である聖バルテルミの虐殺を想起させるものであり、人々は、呼びかけに応えて、自衛のための武装に走る。まず、人々は、銃をアンヴァリッドで手に入れ、次には、弾薬を求めてバスティーユ要塞に押しかけた。その結果、バスティーユは陥落し、翌日までの間に、取り壊された。これが世に言う「バスティーユ陥落 *Prise de la Bastille*」である。

この事件の報は、ヴェルサイユはもとより、全国津々浦々に、例外的な速さで伝達された。その結果、全国各地で、大恐怖 *Grande Peur* と呼ばれるパニックが生じ、その範囲は、フランス全土の三分の二に達した⁽⁶⁾。各地で、国民衛兵 *garde nationale* と自称する自警団が組織され、二四時間のパトロールをおこなった。ごく稀な例外を除いて、殺人事件は起こらなかったものの、各地の領主の城が襲撃され、破壊されたり、放火されたりした。

大恐怖は、王国中央政府、国民議会を震撼させた。八月四日の夜、国民議会で、多くの特権身分代表も含めて、封建

的特権が廃止されたのは、その直接的反応と言ってよい。⁽⁷⁾ 一方、地方においては、とくに都市住民を中心に、従来の王国行政機構、治安機構の崩壊から生ずる不安に怯えていた。新たな農民叛乱が発生するのではないか、という不安である。とくに、領主の城館への襲撃が多発したドーフィネ地方、⁽⁸⁾ その周辺地域では、大恐怖に象徴される農民叛乱に都市住民の側からの防衛措置の必要が痛感された。すでに、一七八九年八月、ヴィヴァレ地方のラルジャンティエールで連盟集会と称する集合がなされている。この場合は、ラルジャンティエールとその周辺自治体との集合にすぎなかつた。⁽⁹⁾ この連盟集会の起源は、未だに不明である。契機となつたのは、国民議会が八月一〇日デクレによって、各地の自治体、国民衛兵に国民議会への忠誠を表明する宣誓を行わせたことであつたことは、ほぼ間違いない。しかし、この上からの宣誓運動の中に、地方のイニシアティブで、連盟集会が介入し、開催されるようになったのは、おそらく、過去にそのような都市間同盟が記憶として残存していたからであらう。⁽¹⁰⁾

本格的な連盟集会が展開するのは、一七八九年一月九日、ローヌ河に面したエトワルEtoileで開かれた連盟集会である。⁽¹¹⁾ ドーフィネ地方とローヌ河をはさんだ対岸のヴィヴァレ地方のラヴルトからの提案で、開かれることになつた。その中軸となつたのは、各地の都市で結成された国民衛兵であつた。エトワルの連盟集会を皮切りに、一七九〇年七月までの間に全国一〇〇カ所以上の都市で連盟祭が開催された。当初は、地域も限定されたものであり、規模も小さかつたが、徐々に参加地域、規模とも拡大し、グルノーブル(四月一日)、ディジョン(五月一八日)、リヨン(五月三日)、ストラスブール(六月二三日)、リール(六月六日)など、主要な都市でも開催されるようになってきた。⁽¹²⁾

初期(一七八九年夏から一七九〇年冬まで)の段階での連盟集会の性格として、反—大恐怖Anti-Grande Peurといふ点がまずあげられる。この段階では、あまりにも大恐怖の記憶が生々しかつたから、集会の主体は、国民衛兵であり、集会以採択される連盟盟約Pacte fédératifには、大恐怖のような緊急事態に対して、相互に援助するために駆けつけ

る、という項目が、必ず入っていた。この項目を実行するため、定期的集合を行うことを規定することもあった（一月二日に開かれたニヨンNyonsの連盟集会）。この段階では、国民衛兵を中心とする地方住民は、真面目に、この連盟盟約の連鎖的拡大によって、新しい自衛秩序を形成できると、確信していた。つまり、水平的な相互援助関係を兄弟的關係とし、父は、国王、母は祖国とした家族的擬制で全体を表象した。この段階の連盟集会参加者は、直接に出席するのであって、挨拶・あるいは代理出席ですませるといふ傾向は、あまり見られなかった。連盟集会は、農民を始めとする民衆の暴力を宥伏するための示威手段として出発し、全国的「家族」の形成を夢見ていたのである。

次の段階（一七九〇年冬から七月まで）では、徐々に秩序の回復・新制度の導入（県制度、司法制度など）に対応して、ある種の手柄を立てて中央からなんらかの対応を期待する態度が生じたり（一月三一日に開催されたヴァランスValenceの連盟集会）、武装した連盟集会というより、演劇性の強い・まさに連盟祭Fete de Federationの性格が強まってくる。たとえば、ストラスブールの連盟祭においては、さまざまな職業・年令（老人、若者）、性（娘たちの集団、若い男子の集団）がさまざまな山車を繰り出し、市長の前を行進する形を取る。また、マルセイユの場合、まさに愛国劇『マルセイユの連盟祭』が上演されているし、フアランドールや野外ダンス会がおこなわれた⁽¹⁴⁾。このようにして、連盟集会は、連盟祭へと形態転化を遂げていく。連盟集会の中に民衆の伝統的な要素が入り込み、革命祭典とフォルクロリックな要素との混交が開始されるのである。

第二節 「七月一四日」提案と執行過程

このような連盟祭運動の広がり直面して、国王、国民議会は、どのような反応を示したのであろうか。国王は、全国各地の連盟祭に正規軍が参加するということを重視した。それだけでなく、声望地に墮ちる危険性があったのである

から、国王としては、正規軍が得体の知れない集会に参加し、民衆と交わる、という事態を憂慮したのである。その結果、各地の駐屯部隊からの参加に関する問い合わせに対して、陸軍卿は、国王に照会の上、参加を禁止している⁽¹⁵⁾。他方、国民議会においては、ポンティヴィ *Pontivy* の連盟集会（二月一五—二一日開催）参加者からの挨拶を受け入れるかどうかをめぐって激論をかわしている⁽¹⁶⁾。その理由は、*Fédération* という用語そのものが、フランス王国の一体性を破壊する響きを持つ、ということであった。すでに、エトワルの連盟祭においては、参加都市間の相互防衛を宣誓すると同時に、この相互防衛の鎖の輪を広げ、フランス全土を覆うイメージが語られていた。したがって、国民議会の危惧は、的外れとは言えないものである。しかし、全国規模での連盟祭の開催が進んでいくことから、国民議会は、なんらかの対抗手段を講じなければならなくなった。パリ市長バイイの提案を奇貨として、国民議会で討論した後、七月一四日を期して、全国から代表を集め、パリで全国連盟祭を開催することが決定された⁽¹⁷⁾。この決定は、国王にも伝達され、国王は、かなり渋っていたが、六月九日、全国連盟祭の開催を裁可した。

しかし、七月一四日に全国の国民衛兵代表を集めるにしても、彼らが、バステューの記憶をたどって暴力に走る危険性を危惧して、七月一四日を祝賀する趣旨は、巧妙に転換された。パリ国民衛兵司令官ラファイエットによれば、「全国連盟祭の日取りは、思い出のためよりも、我々の事業の進歩のために選ばれた⁽¹⁸⁾」のである。まさに、「革命派は、混乱が嫌い *Les révolutionnaires n'aiment pas le désordre*」というオズーフの論文の皮肉な表題のとおりで、一七九〇年七月一四日に記念されるのは、民衆の暴力の記憶 *バスティーユ奪取*ではなく、これを契機として展開してきた事業の祝賀である。

六月からの討論は、主として、国民衛兵の参加、正規軍代表、その代表の選出基準、数、財政負担に関する討論に終始した。まず、参加する代表は、最古参のものでなければならない。そこから、どの階級の、どの兵科の、どの位の兵

歴の、といった議論が延々と続いた。まさに、全国連盟祭は、観閲式と同一の位置づけへと転化したのである。

さらに、この過程で強調されたのは、再生 *régénération* と一体性 *unité* という表象であった。それを実現するのが、全体連盟集会 *Fédération générale* であり、これに対立させられるのが、個別連盟集会 *Fédérations particulières* である。再生とは、過去の否定＝暴力の記憶の否定であり、一体性とは、逸脱を許さない体制であり、それをなすうるのは、個別主体ではなく、全体を、全国を掌握した主体、パリを中心とする体制であった。

第三節 一七九〇年「七月一四日」

その後の国民議会の側の準備はめざましいものがあった。「七月一四日」のために、さらに、パリ市の協力準備も強力におこなわれた。しかし、何よりも、パリ市民の協力は、まことにめざましいものであった。「観察者」メルシエ *Louis Sestian Mercier* は、『新しいパリ』⁽²⁰⁾の中で、感動的な場面、つまり、あらゆる階層、年令、性の違いを越えて、パリの人々が全国連盟祭のため、シャンドマルスを整備する様を描き出している。また、ミシュレ⁽²¹⁾、ジョレース⁽²²⁾もこの風景を、感動的な筆致で描き出している。後世の多くの歴史家、政治家にとって、全国連盟祭こそ祝祭の中の祝祭であった。その結果、連盟祭の神話化は、常に再生され、打ち勝ちがたい影響力を発揮できるようになった。全国連盟祭の記録⁽²³⁾も、数多くのエピソードを伝えている。

しかし、この全国連盟祭の性格として重要なことは、パリを頂点とする垂直的構造の再生であった。その象徴は、時間である。つまり、初期の段階の連盟集会とは異なり、パリと同じ時間、すなわち、正午に、全国の自治体が、各々連盟祭を開催するのである。⁽²⁴⁾ また、近隣ディストリクトに大砲がある場合、正午、一八時、二三時に礼砲を鳴らすことになっていった。これまでの地方連盟祭では、地方都市にそれぞれの自治体・国民衛兵代表が集結して、水平的連鎖をつく

り出すものであったが、全国連盟祭は、個々の自治体が、それぞれパリに直結し、同一時間を介して、幻想の共同空間を垂直的に形成しようとしたのである。それは、一七八九年七月一四日以降、崩壊し続けてきた共同空間を新たな意味で再生する行為であった。まさに、連盟祭の空間は、「再生」によって生み出された幻想の共同空間であった。「これらの祭典の主たる目的は、平和を回復し、団結を再確認することだった。それは、バスチーユ攻略や大恐怖において発揮された革命的暴力を記念する（あるいはそれを再現するもの）ではなく、むしろそれに終止符を打とうとするものであった。⁽²⁵⁾」

この結果、地方連盟祭の段階で生じてきた革命祭典とフォルクロリックな要素との混交は、結局分離してしまい、ついに交わることはなかった。全国連盟祭の主役は、民衆ではなかった。彼らは、観客席に座る観客にすぎず、主役であるパリ国民衛兵司令官ラファイエットの誓いに合わせ、「私は、誓う！」と叫ぶにすぎなかった。明らかに全国連盟祭の場面は、祝祭の空間ではなく、演出された観閲式ともいうべき性格が濃厚であった。これこそが、中央政府、国民議会が、一七九〇年に「七月一四日」に対して付与した性格であった。

第一章注

- (1) *Les fêtes de la Révolution, Colloque de Clermont-Ferrand (juin 1974)*, Actes recueillis et présentés par J. Ehrard et P. Viallaneix (Editions Clavreuil, 1977). *フェスティバル* Mona Ozouf, *Fête, Faire de l'Histoire-Nouveaux objets*, Tome 3 (Gallimard, 1974), pp. 256-277. Michel Vovelle, *Les Métamorphoses de la fête en Provence* (Aubier/Flammarion, 1976) *なび* 注目すべき業績が相次いで発表された。cf. M. Vovelle, *La Mentalité révolutionnaire-Société et mentalités sous la Révolution française* (Messidor/Éditions sociales, 1985.) pp. 157-168. (立川孝一他訳『フランス革命の心性』(岩波書店、一九九二年)二二六―二四四ページ。)
- (2) Y. -M. Berce, *Fête et révolte* (Hachette, 1976) (井上孝治監訳『祭りと叛乱』(新評論、一九八〇年))
- (3) Mona Ozouf, *La fête révolutionnaire* (Gallimard, 1976) (立川孝一訳『革命祭典―フランス革命における祭りと祭典行列』(岩波

書店、一九八八年)

- (4) Maurice Agulhon, *Marienne au combat : L'Imagerie et la symbolique républicaines de 1789 à 1880*, (Flammariion, 1979.) 『フランス共和国の肖像—闘うマリヤンヌ 1789~1880』(『ネルヴァ書房』一九八九年)。
- (5) Lynn Hunt, *Politics, Culture, and Class in the French Revolution* (University of California Press, 1984). (松浦義弘訳『フランス革命の政治文化』(平凡社、一九八九年))
- (9) G. Lefebvre, *La Grande Peur de 1789* (Armand Colin, paru 1932, réédité 1988.) の研究書は、今もなお、その価値を失っては
ない。
- (7) 拙稿、「国民議会と大恐怖」日本政治学会年報『一八世紀革命と近代国家の形成』(岩波書店、一九九一年)二二—四五ページ。
- (8) ドーフォネ地方の大恐怖については、P. Conard, *La Peur en Dauphiné (juillet-août 1789)* (réédité Mégariotis Reprints, 1978).
Pierre Cavard, *La Grande Peur en Viennois* (Editions Blanchard Frères, 1988).
- (6) ヲルジャンティエールの連盟祭については、A. Mazon, *L'argentière pendant la Révolution, Revue du Vivarais illustrée*, Tome
XI (1903), p. 164. ただし、日付は、一七八九年八月二十九日ではなく、八月二二日であった。Archives communales de Largentier-
e, BB44.
- (10) Y. M. Berce, *ibid.*, p. 75. (『ルサ』前掲書、一二四ページ)。「自治体民兵の諸同盟は、一五七九年にはトノネの農村部を支配
しており、平和・公平同盟、隸農同盟などと呼ばれていた。」ただし、なぜ、人々が、Fédération をさう Confédération なる呼称
を取ったのか、は依然として疑問が残る。また、ヲルジャンティエール以外では、八月一日にロワール河沿いのリュヌ
でも開かれており、このような離れた場所で、同一の名称で、同一の事象が生じた理由も、今のところ、明らかではない。
- (11) ヲワールの連盟集会については、Roger Pierre, et. alt., *240.000 Drômois, La fin de l'Ancien Régime, Les Débuts de la
Révolution* (Editions «Notre Temps», 1986), pp. 287-305.
- (12) 各地の連盟祭については、Yoichi Uriu, *Images et Réalité du mouvement des Fédérations, in Les Fédéralisme : Réalités et
Représentations (1789-1874), Actes du colloque de Marseille, septembre 1993* (Publications de l'Université de Provence, 1995)
p. 27-38. Yoichi Uriu, *Cartographie du mouvement des Fédérations à travers les adresses à l'Assemblée nationale* (août 1789
-juillet 1790) 『大東法学』第一六号、一—一七ページ。
- (13) 連盟祭の性格については、反—大恐怖 Anti-Grande Peur とする性格を持つようになったことは、Michel Vovelle, *La chute de la
monarchie* (Editions du Seuil, 1972) p. 145. M. Vovelle, *Pour une géopolitique de la Révolution Française, Recherches sur la
Révolution : un bilan des travaux scientifiques du Bicentenaire sous la direction de M. Vovelle* (La Découverte, 1991) p. 286. Uriu

国民の祝日「七月十四日 Je 14 juillet」の成立

- Voichi, Espace et Révolution, *Annales historiques de la Révolution française*, no. 470, pp. 1-15.
- (14) Procès-verbaux de la Fédération. A Limoges, le 9 mai 1790, p. 15-17. (Bibliothèque nationale, Lk7-4075.) 以下の経緯が詳しく紹介されている。
- (15) 立川孝一『フランス革命と祭り』(筑摩書房、一九八八年)一一八ページ。
- (16) *Archives parlementaires*, t. XII, pp. 264-265 (séance du 20 mars 1790). 亦だ、Hesdin の国民衛兵の連盟盟約 pacte fédératif を朗読した際、これを対する反対意見が表明された。 *ibid.*, t. XV, p. 415 (séance du 7 mai 1790)
- (17) *ibid.*, t. XVI, pp. 117-119. べリ市長「ハイイが、全国連盟集会をべリで開くための陳情した。これを扱ひて、国民議会での討論が採りなされた。 *ibid.*, p. 139-141. (séance du 8 juin), *ibid.*, p. 150-152 (séance du 9 juin)。
- (18) Lafayette, Ordre de Lafayette (専修大学「ベルンシヤタイン」文庫所蔵)
- (19) Mona Ozouf, Les révolutionnaires n'aiment pas le désordre, *Autrement*, no. 7 (novembre, 1976) pp. 197-202.
- (20) Louis Sebastien Mercier, *Paris pendant la Révolution (1789-1798)*, ou *Le Nouveau Paris* (Poulet-Milassis, 1862), Tome premier, chapitre XIV Travaux du Champ-de-Mars, pp. 66-72 et chapitre LXII Ça ira!, pp. 252-253.
- (21) Michelet, *Histoire de la Révolution française 1* (Robert Laffont, 1979) pp. 332-340.
- (22) Jaures, *Histoire socialiste de la Révolution française* (Editions Sociales, 1988) pp. 827-836
- (23) *Confédération Nationale, ou récit exact & circonstancié de tout ce qui s'est passé à Paris, le 14 juillet 1790, A la Fédération* (専修大学「ベルンシヤタイン」文庫所蔵)
- (24) Adresse des citoyens de Paris à tous les François de l'Instruction pour la Confédération Nationale. (専修大学「ベルンシヤタイン」文庫所蔵) には、「王国のすべての市民は、個々に、国民が契約しようとして居る威風堂々・莊嚴なる盟約に結びつきたいであろう。パリにおいて、儀式の合図が与えられるのは、七月一四日正午である。パリ市庁は、全国のあらゆる自治体に対して、まさにこの日、この時間に、その区画に駐屯する正規軍部隊とともに、個々の自治体員を集めること。それは、同じように、同じ瞬間に、王国全体のすべての住民、すべての部分が盟約宣誓を行えるようにするためである」
- (25) 立川孝一、前掲書、五〇ページ。

第二章 一八八〇年における「七月一四日」の再発見——ナショナリズムと祝祭——

第一節 「七月一四日」再発見の動機

第二帝政の末期、プロイセンとの戦争に敗北したフランスは、二重の屈辱を味わった。まず、フランスは巨額の賠償金を支払わされ、アルザス・ロレーヌという重要地方をプロイセンに割譲せざるを得なくなった。それ以来、フランス政府、軍部、国民は、対独復讐を合い言葉に、屈辱を雪ぐことに専心する。ここにフランスナショナリズムの形成の出発点がある。第二に、ヨーロッパでもっとも強大であると自負していたフランス軍が破れたのである。軍部の威信低下は覆うべくもなかった。しかも、敗北に続くパリコミューヌの成立と臨時政府との対立、さらには、パリコミューヌの圧殺（「流血の一週間」）に手を貸した共和派の手も血塗られていた。権力の空白の後の内戦、さらには、なんの感激もない共和政の成立（一八七五年一月三〇日）は、共和政の正当性を疑わせるに十分であった。地方名望家などを支持基盤とする正統王朝派、オルレアン派などの王党派は、隙あらば、王政復古を夢見ていたし、一敗地にまみれたボナパルト派もボナパルティズムの再興を夢見ていた。自ら招いたこととはいえ、共和派は、政権の確立のために国民的支持を得られないどころか、本来の支持者たちからも強力な支持は、期待できなかった。このため、一八八〇年代まで、第三共和政は、オポルチュニスト *opportunistes* と呼ばれる穩健共和派が主導権を握り、左右の急進派からの挾撃をかわしつつ、歩一歩、共和政の強化に努めざるをえなかった。この時期の共和派に共通しているのは、あらゆる手段を通して共和政の下に国民統合を進め、そのことを通して脆弱な共和政を強化することであった。

しかし、共和派の弱点は、歴史的・状況からのみ由来するものではなかった。アギュロンが言うように、なによりも、共和政という「集合的で、匿名的 *anonyme* となった国家」政治システムの持つわかりにくさから由来するものであっ

た。君主政、帝政に比べて、統治するものが生身の個人ではないため、人々にとってこれほどわかりにくい政治システムはなかった。⁽¹⁾このため、第三共和政になってから、共和派は、あらゆる手段を講じつつ人々への共和政のイデオロギの浸透を図り続けたのであった。その中でも、共和政というわかりにくい政治体制への同意と承認を得るため、また同時に、カトリック教会から若い人々を奪うため、初・中等教育の領域では、激しい闘争が展開される。義務・無償・非宗教性を旗印とする公教育を実現するのは、一八七九年二月に公教育相、八〇年九月に首相となるジュール・フェリールであった。初等教育の中でも、重要視されたのは、地理と歴史であり、共和政を生み出した経緯を詳述する歴史が重視されたことは言うまでもない。その中でも、共和政の源泉であるフランス革命は、特筆大書されるものであった。「一八八四年ラヴィスによって編まれた初等学校向けフランス史教科書は、『プチ・ラヴィス』の愛称で広く親しまれた。それは、折からの義務教育化の波に乗って各地で採用され、一〇年ほどのあいだに七五版を重ねたという。」一八八六年には、ソルボンヌにフランス革命史講座が設けられ、オラールが政治史を中心として、実証研究からフランス革命が研究された。しかし、その研究の視角は、「フェリールら穏健共和派の政治認識に合致したものであり、結果として現体制に学問的お墨付きを与えるという党派性を免れることはできなかつた」⁽²⁾のである。つまり、フランス革命は、脆弱で理解しがたい政治体制である第三共和政を可視化する有力なシンボルとして選ばれたのである。

フランス革命が体制の建国神話の中心に座るようになれば、共和派にとって、共和政の誕生日を国民の祝日の中に取り入れることは、理の当然と受けとめられた。とくに、フランス革命期において、民衆教育の中心的装置として革命祭典があればほど盛んにおこなわれたことを考えあわせると、共和政イデオロギの浸透のためには、格好の国家装置として考え出されたことは、確かであった。⁽³⁾

同時に、国家と社会の非キリスト教化Ⅱ政教分離という背景も重視しなければならぬ。すでに、イエズス会を解散

させ、イエズス会士を追放する法律が成立していた（三月二九日のデクレ）。では、ドイツに破れた軍隊の精神的支柱をどこに見いだすべきか。まさに、この空白の正当性に適合的なイデオロギーとして、共和政ニナショナリズムが登場するのである。

第二節 国民の祝日としての「七月一四日」の提案と審議過程

共和派が、革命の誕生日を国民の祝日として提案することは確かに当然のこととして、一体その日をいつにするか、については、共和派自体からして、必ずしも一致しているわけではなかった。そもそも、一八八〇年に国民の祝日として提案されたものとしては、以下のように多様なものであった。一月二一日（ラロシュフーリー La Rochefoucaud 提案。ルイ一六世処刑の日）、二月二四日（ルイ＝ブラン Louis Blanc 提案。一八四八年革命記念日）五月四日（代議院での提案、一七八九年全国三部会召集の日、一八四八年立法議会記念日）、六月二〇日（代議院での提案、一七八九年ジュドポムの誓い、一七九一年ヴァレンヌ逃亡、一七九二年チュイルリ―宮殿襲撃）、七月一四日（ラスパイヤル B. Raspail、ペルタン Pelletin 提案、一七八九年バステューユ奪取、アンリ＝マルタン Henri Martin 一七九〇年全国連盟祭）八月四日（ポリケ Poriquet、アルガン Halgan（右派）提案、一七八九年封建的特権の廃止）、九月二一日（ルイ＝ブラン提案、一七九二年第一共和政の成立⁴）。

この中で、パリの市当局、パリの民衆が一致して欲したのは、七月一四日に他ならなかった。すでに一月から、パリ市当局は、国民の祝日として七月一四日を提起していた。しかしながら、パリ市当局の提案が、容易に受け入れられる状況にはなかった。まず、パリコミュニューの記憶である。七月一四日を国民の祝日とする根拠を尋ねていけば、一七八九年七月一四日に行き着く。そうなれば、バステューユを襲ったパリ民衆の行動が国家によって肯定され、その暴力行

為も聖別されてしまう。そうであるならば、一八七一年三月から五月のパリコミューヌまでも、聖別されかねない。この事態は、パリコミューヌを圧殺した穩健共和派は、絶対に避けなければならなかった。つまり、穩健共和派は、パリコミューヌの亡霊と脆弱な共和政という二重の苦しみを背負っていたのである。飛躍した言い方をすれば、七月一四日なき七月一四日を提案せざるを得なかった、と言えよう。この二重の苦しみを背負いつつ、一八八七年一〇月三十一日、代議院選挙が行われ、五二六名中三二一名が共和派が占めた。一八七七年五月一六日のマクマオン Mac Mahon 大統領の書簡に端を発する危機、それに続く「共和主義的共和国 la République republicaine」の形成は、ようやく形を成したのである。この時点での共和派の主要な課題は、民衆の暴力の記憶を覚醒することを回避しつつ、共和政の生誕を聖別しなければならなかったのである。

一八八〇年五月二一日、代議院（下院：議長ガンベッタ L. Gambetta）に、バンジャマン・ラスパイユが、七月一四日を国民の祝日とする法案を上程した。この法案には、六四名の急進共和派議員が賛同署名した。共和派の代表人物であるラスパイユは、この法案とともに、パンテオンを一七九一年に国民議会が決定した目的と同一のものとする法案も上程した。あきらかに、ラスパイユは、共和政を象徴する文化的装置、つまり、国民の祝日とパンテオンの二つを提起したのである。⁽⁵⁾ 六月九日、下院では、ラスパイユの上程した法案を第二〇議会委員会を代表してアシャルド Achard が議会に提案した。

この法案の審議に先立ち、陸軍相ファール Faure が、国民の祝日「七月一四日」に軍人に共和国旗と勲章・記章の授与を行うことを承認する法案を提出した。この法案は、国民の祝日を、真の意味での国民的なものとすることをねらったものであった。⁽⁶⁾ この法案をめぐる、白熱した議論が闘わされた。なぜならば、この法案が承認されるならば、前年に引き継ぎ、つぎつぎと共和派が打ち出す共和主義化が、ついに軍隊に及ぶからである。この提案こそ、ある意味では、

国民の祝日の制定と並ぶほどの重要法案であった。一八七〇年のプロイセンとの戦争に敗れて以来、フランス軍部は、その威信の失墜に悩まされ続けた。不敗の神話が破れた後、なにが軍の統帥理念となるべきであろうか。すでに帝国の観念は、破れ去り、王党派がねらう王政という理念も、軍隊の統帥理念としての役割を終えていた。しかし、軍隊の高級將校を多数を占めていたのは、第二帝政期に任命された將軍たちであり、彼らのイデオロギーは、共和政とはほど遠いものであった。そこで新たに登場したのは、共和政と等置されるナショナリズムであった。ナショナリズムこそ、共和政という匿名の政治システムに具体的で明瞭な目標を付与するものであった。

奇妙なことに、一八八〇年とフランス革命は、符合する要素が多い。普仏戦争においてフランスが敗北した仇敵、それはプロイセンであり、フランス革命において仇敵としたのもプロイセンであった。国王・皇帝の後を受けて共和政が姿を現すのも、符合する。また、同時に、軍隊の新たな精神的支柱が求められていたことも、同じである。この後の「七月一四日」に関する討論において、王党派は、一七八九年七月一四日における一部の国王軍兵士の行動を、パリオミュヌにおける兵士の行動と同一視し、「裏切り行為」とまで断じた。これに対し、共和派は、国王軍における傭兵、つまり、ドイツ人衛兵その他の外国人の存在をあげ、国王が外国人によって守られ、これらドイツ人衛兵によってパリ市民が弾圧される危険性が存在したことを証明し、パリ市民の側に立ってドイツ人衛兵と闘ったフランス人衛兵の愛国的行動を称えた。まさに、共和派は、普仏戦争後のフランスにおいて、旧体制の国王とドイツ人に護られた体制であるとすることによって、人々の間にある反独感情に訴え、王党派の最も痛いところを突いたのである。つまり、「七月一四日」の祝日化に関する討論に先立つ軍旗授与式の討論は、「七月一四日」の議論と密接不可分であり、また、反独ナショナリズムの文脈の中で、「七月一四日」が設定されたことが明確になる。フランス革命を肯定することは、共和政を肯定することになり、それは、ただちに反独復讐となる。その結果、「七月一四日」の国民の祝日化は、旧体制の復

活を夢見る王党派の論理的基盤を掘り崩すこととなった。

国民の祝日法案に関する議論では、まず、アシャルが、七月一四日の祝日化について、「普通選挙によって選出された議員は、かかる事態に終止符を打つという義務を負っていた。その事態とは、共和政を一種の気弱な匿名の *anonymat*、単なる行政上の抽象物にすぎないようにしかねないものであった。」⁽⁷⁾と述べ、愛国的祝祭が民衆の本能に対して教育的効果を持つことを上げている。アシャルは、「七月一四日」を祝日として提案するにあたり、一七八九年七月一四日を近代の曙 *aurore* とし、一七九〇年を近代フランスをつくり出したものである、と位置づけている。アシャルは、明らかに後者を重要視している。「全国連盟祭は、それまで、習俗や言語や法の異なる人種・出自の異なる相互に疎遠であった人々を同情に満ちた接触を持たせるようにすることによって、また、人々を一つの平穩な大イベントに組織することによって」。つまり、アシャルの提案理由は、八九年と九〇年との二重底⁽⁸⁾であった。

反対討論に起ったビザチア公ラロシュフォーは、「諸君は、流血の日を祝日として正式承認しようとしている」と述べ、八九年を否定している。さらに、彼は、「諸君が平和の祝日として立法化しようとしているこの日とはなにか。提案者が、栄光に満ちた日としたこの日とは、実際には、なにか。八〇人の不幸で身体不自由な人々が怒り狂った人々によってくびり殺された日なのだ。」⁽⁹⁾と、八九年七月一四日を否定したが、九〇年七月一四日には言及しなかった。この討議の結果、代議院は、「共和国は、七月一四日を国民の祝日として採用する」というこの一条のみの法案を可決（賛成一七三、反対六四）し、元老院（上院）に送付した。

六月二九日、元老院において、本法案が討議に付された。一八七九年一月五日の元老院選挙において、共和派が多数を占めていたので、採決の結果は、当初から明瞭であった。元老院において、まず、右派議員のフレノ Fresneau が起ち、七月一四日を国民の祝日とすることに反対した。その論拠は、第一に、一七八九年七月一四日を祝日として祝う根

抛がない、ということである。フレノによれば、バステイーユに収監されていた囚人は、七人にすぎず、しかも、民衆階級ではなく、特権階級の者にすぎなかった。また、フランス革命期に追放・収監されたフランス人は、七〇〇〇人のぼる。第二に、共和派が祝おうとしているのは、バステイーユの奪取ではなく、国民主権である。しかし、国民主権によって、フランスの破滅的現状が生まれた。国王が必要であるから、七月一四日を祝うことができない。「七月一四日」以後、「暴力、不正、あらゆる犯罪が連続した。」それ故、フレノは、「七月一四日」は、暴力と祝日とを混同するものであるから、容認できないとした。⁽¹⁰⁾これに対して、アカデミー会員で歴史家である共和派のアンリ・マルタンが登壇し、フレノに反駁した。マルタンは、明らかに八九年七月一四日を肯定することが不利なことを自覚しており、九〇年の全国連盟祭を称揚し、その前提として八九年を肯定したにすぎない。マルタンによれば、国民議会が成立したにもかかわらず、王権は、パリに軍隊を差し向けようとした。しかも、その大部分は、ドイツ人、ハンガリー人、スイス人連隊であった。フランス人連隊の行動は、これら外国人部隊の虐殺からパリ市民を防衛する止むを得ざる愛国的行為であった。「歴史上の偉大な事業、進歩は、苦しみと流血によってあがなわれざるを得ない。」ここに、八九年七月一四日の意義がある。つまり、マルタンは、王権ドイツを中心とした外国勢力であり、「七月一四日」は、外国勢力からのフランス防衛の日であった、と見る。さらに、一七九〇年「七月一四日」がある。この日こそ、フランスの一体性の具現である。王政は、フランスの一体性を作り出せなかった。しかし、革命は、「フランス自身の意識」をフランスに与えたのである。この日、「全土の一方から他方まで、ピレネーからアルプスまで、そしてラインにいたるまで、すべてのフランス人が、手を握りあった」「全土から国民衛兵と正規軍の代表がパリに集まり、八九年の事業を聖別したのである」⁽¹¹⁾。マルタンの論理は、明白に九〇年に社会階層を越えたナショナルな意識、すなわち、ナショナリズムの形成が行われたことを宣明し、さらに、一七九〇年と一八八〇年とを重ね合わせる作業を行ったのである。

数に勝る共和派に対し、右派からアルガン、次いでポリケが起ち、「七月一四日」ではなく、「八月四日の夜」を国民の祝日とするよう修正提案を行った。彼らの論理は、マルタンの弱点を突くものであった。アルガンは、九〇年七月一四日を称揚するマルタンに対して、その誕生自体（八九年）が犯罪的だったのではないかと問いかける。パリを騒擾が支配し、パリ市民は、国民議会と国王に敵対して蜂起した。（ここで、「それでは、誰が外人部隊を指揮していたのか」との共和派議員の野次あり。）アルガンは、八九年七月一四日の経過をたどり、それがいかに犯罪的であったかを、マラーまで引用してを滔々と述べ、「七月一四日」が、「否定すべからざる虐殺と、軍隊の一部の裏切りであった」と断定している。とくに、後者は、パリコミューヌ勃発時における軍隊の一部が民衆の側に立ったことを取り上げ、パリコミューヌと八九年七月一四日を重ね合わせたものである。「七月一四日」は、革命的熱情を祝賀するものである。民衆には、混乱、無秩序、騒擾の支配する八九年「七月一四日」と、平穏と和合の九〇年「七月一四日」の区別がつかない。この提案は、全国連盟祭を賞賛することによって、不適格な七月一四日という日付を覆い隠すものである。「七月一四日」が生み出したのは、国民衛兵のみである。それに対して、封建的特権を廃止した「八月四日の夜」こそ、真の意味で、社会革命としての意義を持つものである。農奴も、社会的差別もなく、すべてのフランス人は法と租税の前で平等である。この日に平等が打ち立てられたのである。⁽¹²⁾

このポリケとアルガンの演説に対して、急進共和派のペルタンが起ち、「七月一四日」の弁護を行った。ペルタンによれば、「七月一四日」とは、愛国心という最も神聖な利益の名において、パリの住民が果たすべき名誉ある義務、すなわち自らを守ることである。誰からか。それは、大部分が外国人である国王軍隊からである。⁽¹³⁾

これらの討論を通して、一貫しているのは、共和派における民衆の暴力を認めないことから生ずる後ろめたさと、右派における機会主義である。結局、共和派は、一七八九年七月一四日には、主として外国軍隊に対するフランス人の愛

国的防衛という意味を与えることになり、まさにナショナリズムの象徴とすることになった。さらに、一七九〇年七月一四日には、あらゆる階層、あらゆる地方、あらゆる文化の違いを越えた和合の象徴としての意味付与がなされた。

討論終了後、まずアルガン¹⁴ポリケ修正案が採決に付され、賛成八六、反対一六五（投票総数二五一）で否決された。ついで、「七月一四日」案について投票が行われ、投票総数二三七、賛成一七三、反対六四であった。¹⁴後にこの数字は修正され、投票総数二二六、賛成一六六、反対六〇となった。¹⁵この法律は、ただちに大統領グレヴィ¹⁶Grevyのもとに送付され、七月六日、大統領の裁可を得て、効力を発した。¹⁶すでに、パリ市庁は、「七月一四日」を祝日とすべく準備に怠りなかったし、右派元老院議員ポリケの発言によれば、すでに、政府も準備に入っていた（JO, p. 7240）ので、この法律の執行になんの支障もなかった。また、同じ日、元老院では、勲章・記章の数を増やし、七月一四日の軍旗授与式の後、その授与を行うことを承認する法律も通過した。ここに、「七月一四日」は、共和国の祝日として、そして同時に軍事的ナショナリズムの姿をまとして出現することになった。つまり、一八八〇年「七月一四日」に祝われるようになったのは、一七八九年から始まるフランス革命ではなく、一〇年の努力を経て一八八〇年にその姿を明瞭にした共和主義的共和国そのものなのであった。「七月一四日」が、発見されたのである。

第三節 一八八〇年「七月一四日」のパリ

ここに、三葉の一八八〇年七月一四日の図像がある。一葉目は、軍人であるデターユの描いたもので、右側に共和国の象徴であるマリアンヌが、右手に国旗である三色旗、左手に剣を地に突いて立ち、中央から左側に展開している軍旗授与式・観閲式を見守っている。さまざまな階層の人々を従えたグレヴィ大統領が、連隊指揮官に三色旗を授けており、騎乗の指揮官がこれを見守る。これは、まさに国家と軍隊の和解を表象する。右上には、民衆がバステューを攻撃し

ている。左上には、入港する帆船が描かれ、画面の周囲を勝利の象徴であるオリヴの枝が取り囲んでいる。この二つのアレゴリーは、共和政の由来と未来とを象徴する。中央上部には、共和国の国章・三色旗・レジオンドヌール勲章が飾られ、リボンには「不在者の帰還」とある。まさに、この図像は、「七月一四日」が、共和政のイデオロギーとナシヨナリズムとの結合であることを示している。次の一葉の図像は、「トリュデーヌ街の祝日」と題するもので、提灯が飾られた広場で、着飾った紳士淑女が集い、憩うている。その中央にガンベッタと恩赦を受けたコミューヌの戦士を象徴する巨大な人形が握手している⁽¹⁷⁾。三葉目は、ロルの描いた民衆の祝祭である。自由の女神の足下で、多くのパリ市民が野外ダンスを楽しんでいる。この三葉の図像から、一八八〇年のオポルチュニストの共和国が「七月一四日」に託した三つのメッセージ、すなわち、共和政と軍隊との胞合による「フランス国家の栄光」⁽¹⁸⁾ナシヨナリズムと、諸社会階級の「社会的和合の実現」、民衆の祝祭を国家の祝祭が吸収する過程を明瞭に読みとることができる。

一八八〇年七月一四日の祝祭は、この三つのメッセージに沿って展開する。もちろん、その式次第は、共和政のオリジナルではない。国王や教会の祝祭と同じような展開を示す。たとえば、観閲式、模擬戦闘場面、貧窮者への施し、花火など。フランス革命期の革命祭典が国王と教会の祝祭をまね、「横領」したように、一八八〇年の共和派も、古い革袋に新しい酒を満たそうとしたのである。

急進共和派のペルタンの記事によると、町中の窓という窓は、三色旗で飾られ、三色旗の波のようであった。まるで、「無数の赤・白・青の蝶の群が、その震える羽でパリ全体を覆っているようであった」。そして、この三色旗は自由なフランスの旗は、今日「七月一四日」、解放された祖国の兵士たちに授与され、「兵士諸君は、もはやスダンの泥濘に汚されてもいけないし、内戦の血にもまみれてもいけない」。「共和政の敵（今日では、フランスの敵と言いうる）は、この皆の悦びに背を向けても無駄である。」パリの市内では、花飾り、共和国の象徴であるマリアンヌの胸像、シャンデリア

で飾られ、人々は、平穩に行き交う。子どもが赤い衣服を着て、フリジア帽をかぶっている。広場は、にわかづくりの装飾を凝らし、数多くの小売り商人が一つの人民となるべくさまざまな商品を並べている。行列が練り歩き、夜になると花火が揚がった。広場では、野外ダンス会が開かれた。「本日、われわれが祝ったのは、フランスの復活であり、七月一四日、フランスは、君主政の墓場から脱出し、国王の壁は、ジェリコの城壁のように崩壊したのである。」⁽¹⁸⁾ ここには、後の「七月一四日」の行事を彩るあらゆるシンボルがそろっている。パリの地区によって、その熱意は、さまざまであったが、全体的には、共和政のシンボルに覆われた。

一方、ペルタンが賞賛した軍隊に関してはどうか。この晴れ渡った「七月一四日」に、一二時三〇分、礼砲が轟く中、ロンシャンに到着したグレヴィ大統領は、四三六本の軍旗を各軍団の将兵に授与した。この行事は、軍隊にとって重要であった。なによりも、一七七〇年の敗北以来、初めて正規の軍旗が授与されたのである。また、すでに議会で承認されていた将校、兵士への勲章・記章の授与は、軍人にその名誉の根拠を共和政に求めることが可能になった。授与式に続き観閲式がおこなわれ、すべての式典は、一五時三九分に終了した。この式典には、リセ、コレージュ、小学校の生徒・児童が参加した。⁽¹⁹⁾ まさに、フェリーがめざす教育の共和政化は、ナショナリズムと密接につながり、主義教育と軍隊との「幸福な結合」が果たされたのである。その成果は、一九一四年に明瞭に発現するであろう。第一次世界大戦が勃発したとき、軍部が恐れていた反戦・反軍活動がほとんど見られず、若者は勇躍して前線に出動していた。一八八〇年七月一四日のめざした共和政と軍隊との結合は、その恐るべき成果を発揮することになる。

第二章注

(一) M. Agulhon, *Marianne au combat : L'Imagerie et la symbolique républicaines de 1789 à 1880*, (Flammarion, 1979). 『フラ

- ンス共和国の肖像—闘うマリアンヌ 1789~1880』(ミネルヴァ書房、一九八九年)三七—八ページ。
- (2) 服部春彦・谷川稔編著『フランス近代史』(ミネルヴァ書房、一九九三年)一九〇ページ。
- (3) 国民祭典が、シャロン独裁のもとで、非常に大きかったことは、松浦義弘「フランス革命と〈習俗〉」、『史学雑誌』九三編第四号、五七—八二ページ。
- (4) 過去において、国民の祝日であったものとしては、一月二二日(革命期)、五月四日(第二共和政)、七月一四日(革命期、統領政期)、七月二七日(革命期、テルミドール九日)、七月二七—二九日(七月王政期)、八月一〇日(革命期)、八月一五日(第一帝政、第二帝政)、九月二二日(革命期、ヴァンデスホルム日)であった(Jean-Pierre Bois, *Histoire des 14 Juillet : 1789-1919*, Editions Ouest-France Université 1991, p. 148-149)。
- (5) *Journal Officiel*, p. 5520.(ビルド JO と書か)
- (6) J.-P. Bois, *op. cit.* p. 155.
- (7) *JO*, juin 1880, séance du 8 juin, p. 6267, colonne centrale.
- (8) フォルヴァは「八九年七月一四日と九〇年七月一四日と」双頭の日付 date bicephale」と書かれています。Christian Amalvi, *Le 14 Juillet-Du Dies irae à jour de fête*, in Pierre Nora (sous la direction de), *Les Lieux de Mémoire*, Gallimard, 1984, p. 426.
- (9) *JO*, p. 6267, colonne droite.
- (10) *JO*, séance du 30 juin 1880, p. 7235-7236
- (11) *JO*, *ibid.*, p. 7236-37.
- (12) *JO*, *ibid.*, p. 7237-37.
- (13) *JO*, *ibid.*, p. 7236-37.
- (14) *JO*, p. 7241, c. d.
- (15) *JO*, p. 7250, c. g.
- (16) *JO*, p. 76 80, c. g. et c. c.
- (17) Rosemonde Sanson, *Les 14 juillet (1789-1975)*, fête et conscience nationale (Flammarion, 1976) p. 94-5の間に双頭の肖像。
- (18) 《Le 14 juillet 1880》, article de C. Pelleutin, *La Justice*, 16 juillet 1880, cité par R. Sanson, *ibid.*, p. 206-8.
- (19) J.-P. Bois, *op. cit.* p. 156 et p. 159.

おわりに

私たちは、「七月一四日 le 14 juillet」に、何を見いだすのであろうか。それは、歴史的シンボルとして、まるで万華鏡の像のような姿を取る。国家、共和政、革命、軍隊、名誉、自由、娯楽、等々。もはや、「七月一四日」は、共和政のシンボルとしてフランスの生活の中に根を下ろしている。「七月一四日」の起源をめぐる論争もない。フランスにおける共和政は、不動の地位を得ている（極右のフロン・ナショナルですら、共和政を否定しない）ように見える。しかし、「七月一四日」が、国家⇨共和政の側からめ取られている限り、その政治的象徴性は、常に民衆的要素を排除し、民衆の暴力の記憶を消滅させる方向で機能し続けるであろう。もはや、教会も、右翼も、かつての力をなくした今、民衆の側から見れば、「七月一四日」は、その緊張を失い、現代における民衆的喜び、つまり消費と休暇の中に吸収されていくであろう。その空白を常に鉄の塊が埋め合わせていくのである。

（本稿は、大東文化大学七〇周年記念事業より補助金を得ておこなった研究の一部である。記して、謝意を表する。）